平成24年度 第1回 練馬区入札監視委員会 議事概要

- 1 開催日時 平成24年7月20日 (金) 午後1時30分~午後3時30分
- 2 開催場所 練馬区役所 本庁舎5階 庁議室
- 3 出席者

委員 松井委員、峯岸委員、明円委員

- 区 総務部長、経理用地課長、施設管理課長、道路公園課長、土支田中央区画整理 工事担当課長、防災課長、学務課管理係長、同係職員、子育て支援課児童施設 係次席、同係職員、契約係長、同係職員
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事
 - (1) 前回議事録の確認 (資料1)
 - (2) 審議案件
 - ①平成23年度後期入札案件の参加資格設定経過等について
 - ・工事契約一覧 (資料2)
 - 物品契約一覧 (資料3)
 - •委託等契約一覧 (資料4)
 - · 設計 · 測量等契約一覧 (資料5)
 - ・審議資料(抽出案件一覧)(資料6)
 - ②リース契約への希望制指名競争入札の導入について(資料7)
 - (3) 報告事項
 - ① 契約制度、区内事業者育成・支援のあり方検討専門部会について(資料8)
 - ② 課長契約事務の適正な執行について(資料9)
 - ③ 平成23年度後期入札・契約手続きの運用状況の報告について(資料10,11)
 - (4) その他

次回開催日程

- 6 会議の内容
 - ■前回議事録の確認について
 - →全委員了承。
 - ■平成23年度後期入札案件の参加資格設定経過等について(審議)
 - ●抽出案件の説明

(委員)

今回の抽出した案件について、抽出理由を説明する。

- 1 区画道路整備および整地工事(23区画整理その4) 制限付一般競争入札中、契約金額が最高額である。入札の経過を確認したい。
- 2 路面改良工事(その17)、道路改良工事(その3) 路面改良工事等同様の案件の中で、落札率の開きについて確認したい。
- 3 橋梁および道路付属物塗替塗装工事(その4)(単価契約) 同日開札の同種案件4件中、一番落札率が高い。入札の経過を確認したい。
- 4 練馬区立練馬公民館遮熱フィルム設置工事 契約者が区外事業者である。区内に事業者がいないのか確認したい。
- 5 LED投光器の購入 契約者が区外事業者である。投光器の説明も含め、入札の経過を確認したい。
- 6 平成24年度使用副読本の購入(その2)同種案件他4件 同種案件すべて契約者が区外事業者である。副読本の説明も含め、契約の経過を 確認したい。
- 7 春日町第三保育園仮設園舎の借用、豊玉第三保育園仮設園舎の借用 仮設園舎とはどういう形態のものか。契約者が区外事業者になった経過を確認し たい。

●抽出案件1 区画道路整備および整地工事(23区画整理その4) (事務局)

対象業種は一般土木工事。入札参加条件としては区内事業者であること、対象業種の共同運営格付がA、B、Cのいずれかであること、受注制限2件までとした。また、予定価格事前公表の案件である。

入札の経過としては、入札参加申し込み6者のうち、2者が辞退、応札した4者の うち3者が最低制限価格未満で失格となり、残り1者が落札した。

(委員)

共同運営格付とは。

(事務局)

当区では、電子入札の運用を東京電子自治体共同運営電子調達サービスを利用している。これは、東京23区および都下市町村等が共同で運営しているものであり、このサービスに入札参加資格申込をした事業者を全体の中で格付けしているものである。工事業種はA、B、C、D、E、それから格なしのXがある。

★委員会最終意見

入札手続は、適切に実施されている。

●抽出案件2 路面改良工事 (その17)、道路改良工事 (その3)

(事務局)

平成24年1月に入札を行った同種案件が10件あった。入札方式は一般競争入札のものと、一般競争入札に総合評価を併せて行ったものがある。落札率に一定の傾向があるわけではないので、落札率の開きについて分析をするのは難しい。また、この10件の平均落札率と平成23年度土木工事の平均落札率を比較しても大差はない。

(委員)

辞退事業者の数が多く見受けられるが、考えられる理由は何か。

(経理用地課長)

辞退理由は確認できないので定かではないが、練馬区では受注制限をかけており、参加の手を挙げても開札日までに他の案件を落札した場合に、受注制限により辞退せざるを得ないという場合もある。また、昨年度は東日本大震災の影響で、全体の工事が後期にずれ込む傾向があったため、例年に比べこの時期の案件が多かった。他の自治体の案件や練馬区の受注制限との兼ね合いで、辞退が多かったのではないかと考えられる。

★委員会最終意見

契約手続は、適切に実施されている。

●抽出案件3 橋梁および道路付属物塗替塗装工事(その4)(単価契約) (事務局)

点在する対象構造物の塗装を効率的に行うため、旧土木出張所(4か所)の管轄に合わせて4つのエリアに分けて発注している。

入札方式は、希望制指名競争入札。一般競争入札との違いは、入札参加者が少ない 場合に区が追加で任意指名ができることである。

同種案件4件は同時刻に開札を行った。(その1)と(その4)は一回目で落札したが、(その2)と(その3)については、予定価格に達しなかったため再度入札となった。入札の経過と落札率に一定の傾向はないため、落札率の開きについての分析は難しい。各事業者の積算で落札率に違いがでたと思われる。

(委員)

辞退と無効の違いは何か。また、不参の業者に対するペナルティはあるのか。

(事務局)

この案件に関しては、辞退は業者の意志で辞退の札を入れたものであり、無効は受注制限の対象となった場合に区側で無効としたものである。今回のような同時刻に複数開札の場合、前の案件で落札をしたことにより受注制限の対象となることがある。 その場合は、業者は既に札を入れているため無効の扱いとする。

また、不参に対するペナルティは、現在の電子入札においてはない。

★委員会最終意見

契約手続は、適切に実施されている。

●抽出案件4 練馬区立練馬公民館遮熱フィルム設置工事

(事務局)

対象業種は飛散防止工事であり、区内で登録のある事業者は1者のみ。本案件は希望制指名競争入札で行っており、入札参加希望事業者の6社に、任意指名2社を加えて8者での入札を行った。結果、区外の事業者が落札したものである。

(委員)

なぜ練馬公民館だけなのか。事故か何かあったのか。順次施工する計画はあるのか。

(施設管理課長)

事故等があったわけではなく、主に省エネのためである。業種は飛散防止工事であるが、内容としてはガラスに遮熱フィルムを貼るという工事であり、通常は他の工事と同時に施工されることが多く、このように単独の案件はあまりない。

また、今後、順次行っていくという計画はない。今回は、練馬公民館の全面施工という大きな案件だったので、経理用地課での契約となったが、施設の一部のみ貼るというような小さな案件は、主管課契約で行われていると思われる。

(委員)

フィルムは、特定の業者しか作っていないということはあるか。

(施設管理課長)

いくつかの業者が作っている。

★委員会最終意見

契約手続は、適切に実施されている。

●抽出案件5 LED投光器の購入

(事務局)

営業種目【警察・消防・防災用品】に登録がある事業者のうち7社を指名。6社が 区内事業者、一社が区外事業者であり、この区外事業者は前年度の実績業者である。 入札の結果、区外事業者が落札した。

投光器とは、小中学校の避難所において、夜間、通路等を照らすための持ち運びタイプの照明である。平成21年度から購入を開始し、平成29年度までに全小中学校への納品を完了する予定である。

(委員)

区外事業者が実績業者一社のみであるが、区外事業者を一社に限定する理由はあるのか。

(事務局)

区内事業者優先という考え方を基本としているため、区内で該当業種に登録している事業者が多くいれば、基本的には区内事業者のみを指名している。しかし、実績業者については指名をするという経過もあるので、今回は区外の実績業者を一社のみ指名した。

(委員)

区内事業者優先という考え方はわかった。しかし、本案件の入札結果を見てみると、 区内事業者の入札額が高い傾向にある。区外事業者を増やせば、さらに安く購入できる可能性も増えるのではないか。

(経理用地課長)

本案件の時は指名競争入札にて行っているが、平成24年度からは、1,000万円以上の 物品購入案件については、一般競争入札を導入している。今後、参加条件等を考える 際には、今のご指摘を踏まえて検討させていただく。

★委員会最終意見

入札参加条件の設定において、競争性、経済性の確保についても考慮すること。

●抽出案件6 平成24年度使用副読本の購入

(事務局)

副読本は教科書の内容を補助したり補足するものである。教科書は国が無償配布するが、副読本は区が購入し、小中学生に無償配布している。

副読本は、各小中学校が個別に選定したものを、学務課でとりまとめて一括購入し

ている。一般の書店に流通しているものではないため、販売部門がある出版社は直接 出版社から購入し、販売部門がない出版社は指定する代理店から購入している。

(委員)

副読本に定価はあるのか。また、練馬区は定価で購入しているのか。

(学務課)

それぞれ出版社で定めた定価があり、区は定価で購入した。

(委員)

副読本の品名に『練馬区版』というものがあるが、練馬区用に作らせたものなのか。

(学務課)

別添でついている大会の記録等のページのみが練馬区の内容になっているものであり、全体が練馬区用になっているものではない。

(総務部長)

本案件(体育と道徳)は区外事業者のみだが、他の教科なら区内事業者が扱っているケースもあるように記憶しているが。

(学務課)

本案件については、扱っている業者が区外のみであるが、社会科の副読本については、区がオリジナルで作成をしており、その印刷を区内事業者に委託している。

★委員会最終意見

契約手続は、適切に実施されている。

●抽出案件7 春日町第三保育園仮設園舎の借用、豊玉第三保育園仮設園舎の借用 (事務局)

保育園の大規模改修工事に伴い、プレハブを園庭や別の土地を借りて設置し、工事が終了すれば撤去するという案件。2案件とも、指名業者選定委員会で指名業者について審議した案件である。

★委員会最終意見

予定価格の積算の仕方について、検討をすること。

■リース契約への希望制指名競争入札の導入について(審議) (経理用地課長) 資料7に基づき説明。

★委員会最終意見

新規事業者の開拓、入札制度の透明化、競争性の向上等の観点からも好ましい。導入 について異議なし。

- ■契約制度、区内事業者の育成・支援のあり方検討専門部会について (報告) (経理用地課長)資料8に基づき説明。
- ■課長契約事務の適正な執行について(報告)(事務局)資料9に基づき説明。
- ■平成23年度後期入札・契約手続きの運用状況の報告について(報告) (事務局) 資料10、11に基づき説明。